

斑点米カメムシ類の発生に注意してください！

不稔粒対策には出穂期～穂揃期、斑点米対策には乳熟期の防除が重要です

水田への斑点米カメムシ類の飛来が認められており、乳熟期以降の穂への加害による斑点米の発生が懸念されます。また、出穂期から穂揃期頃の加害により不稔粒が増加し、青立ちを生じて減収することがあるため、注意が必要です。

[現在の状況]

- ① 7月上旬現在、水田内における斑点米カメムシ類のすくい取り虫数は、鹿行地域で平年よりやや多い～多く、県北地域で平年よりやや多く、県南、県西地域で平年並～やや多い(表1)。すくい取られた主なカメムシ種はクモヘリカメムシ、アカスジカスミカメ、イネカメムシである。
- ② 7月上旬現在、水田内におけるクモヘリカメムシのすくい取り虫数は、県北地域で平年よりやや多く、県南地域で平年並～やや多い。発生地点率は県南地域で平年よりやや高い(表2)。
- ③ 7月上旬現在、水田内におけるアカスジカスミカメのすくい取り虫数は、県北、鹿行地域で平年より多い。発生地点率は県北、鹿行地域で平年より高い(表3)。
- ④ 7月上旬現在、水田内におけるイネカメムシのすくい取り虫数は、県央、県南地域で平年並～やや多い。発生地点率は県南地域で平年よりやや高く、県央地域で平年並～やや高い(データ省略)。

表1 水田内における斑点米カメムシ類の地域別のすくい取り虫数と発生地点率
(令和8年7月上旬調査)

地域	調査 地点数	すくい取り虫数(頭/10回振り)		発生地点率(%)	
		本年	順位 ¹⁾	本年	順位
県北	8	2.00	3	25	6-7
県央	15	0.20	6-7	27	3-6
鹿行	6	0.67	2	50	1
県南	19	0.26	4	37	1-2
県西	9	0.22	4	11	6-9
全県	57	0.53	4	30	3

1) 順位: 本年を含む過去11年間における本年値の順位を示す(6-7は6位から7位まで同じ数値であることを表す)。

表2 水田内におけるクモヘリカメムシの地域別のすくい取り虫数と発生地点率
(令和8年7月上旬調査)

地域	調査 地点数	すくい取り虫数(頭/10回振り)		発生地点率(%)	
		本年	順位 ¹⁾	本年	順位
県北	8	1.00	3	13	3-7
県央	15	0.10	7	13	5-7
鹿行	6	0	4-11	0	4-11
県南	19	0.05	4	11	2-3
県西	9	0	4-11	0	4-11
全県	57	0.18	3	9	3-4

1) 同表1。

表3 水田内におけるアカスジカスミカメの地域別のすくい取り虫数と発生地地点率
(令和8年7月上旬調査)

地域	調査 地点数	すくい取り虫数(頭/10回振り)		発生地地点率 (%)	
		本年	順位 ¹⁾	本年	順位
県北	8	0.94	1	25	1
県央	15	0	4-11	0	4-11
鹿行	6	0.25	1	33	1
県南	19	0	2-11	0	2-11
県西	9	0	4-11	0	4-11
全県	57	0.16	2	5	2

1)同表1。

[防除対策]

- ① 7月上旬に実施した水田周辺の雑草地すくい取り調査において、斑点米カメムシ類が平年よりやや多く観察されている（データ省略）。水田周辺のイネ科雑草は、斑点米カメムシ類の生息場所となるので除草に努める。ただし、水稻の出穂期※直前に除草すると、斑点米カメムシ類を水田内へ追い込むことになるので、出穂直前の畦畔等の除草は行わず、水稻の出穂2週間前までに終わらせる。 ※出穂期は、全茎の40～50%が出穂した日。
- ② 水田内の雑草（ヒエ・イヌホタルイ等）は斑点米カメムシ類を呼び込むので、除草に努めるとともに、水田内に斑点米カメムシ類が生息していないかよく確認する。
- ③ 出穂期～乳熟期にイネカメムシやクモヘリカメムシによって穂を集中的に吸汁加害されると、著しい不稔被害が発生することがある。これらの斑点米カメムシ類の発生が多い地域では、不稔被害の軽減を目的とした防除を出穂期～穂揃期に表4を参考に行う。
- ④ 乳熟期以降に斑点米カメムシ類の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなる。斑点米被害の軽減を目的とした防除は、乳熟期（出穂期10～15日後）に行う。防除を実施した水田であっても、その後に幼虫のふ化や成虫の再飛来があるため、発生を認めた場合は追加防除を実施する。
- ⑤ 防除の際には、農薬の収穫前日数や使用回数、周辺作物（特に早生品種を作付している水田）への農薬の飛散に注意する。
- ⑥ 周辺水田と出穂期が異なる圃場では、集中的に斑点米カメムシ類による被害を受けることがあるので特に注意する。

表4 稲のカメムシ類に登録のある主な薬剤（使用方法「散布」の登録内容を記載）
(令和8年7月8日現在)

IRAC コード ¹⁾	薬剤名	希釈倍数	使用時期	本剤の 使用回数	有効成分	同左毎の 総使用回数	【参考】使用方法「無人 航空機による散布」 の適用 ⁵⁾
1B	スミチオン乳剤	1,000倍	収穫21日前まで	2回以内	MEP	3回以内 ²⁾	有
2B	キラップフロアブル	1,000～ 2,000倍	収穫14日前まで	2回以内	エチプロール	2回以内 ³⁾	無 ⁶⁾
3A	トレボン乳剤	2,000倍	収穫14日前まで	3回以内	エトフェンプロックス	3回以内	無 ⁷⁾
4A	スタークル液剤10	1,000倍	収穫7日前まで	3回以内	ジメトラン	4回以内 ⁴⁾	有
4C	エクシードフロアブル	2,000倍	収穫7日前まで	3回以内	スルホキサフル	3回以内	有

1) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの。

2) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内。

3) 但し、は種時（直播）又は移植時までの処理は1回以内。

4) 但し、育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内。

5) 「無人航空機による散布」の場合、希釈倍数等が通常散布とは異なるので注意する。

6) 但し、使用方法「無人ヘリコプターによる散布」の適用がある。

7) 但し、トレボンエアーは、使用方法「無人航空機による散布」の適用がある。

※1 農薬を使用する際は、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項等を確認する。

※2 本剤の使用回数ならびに有効成分の総使用回数に十分注意する。特に、育苗箱施用剤による防除、航空防除等を行っている場合はよく確認する。

※3 ミツバチ被害軽減のため、ミツバチの活動が最も盛んな時間帯（午前8時～12時まで）の農薬の散布を避ける。